

令和7年11月19日

山梨県県土整備部治水課

課長 山川 秀人

電話 055-223-1700（内線 7300）

報道関係者各位

流域治水対策アクションプラン【鎌田川流域】（素案）に対する県民意見の募集について

1 趣旨

このたび、国・県・甲府市・甲斐市・中央市・昭和町で組織する鎌田川流域治水検討会にて、関係者の協働による流域治水の取り組みを「流域治水対策アクションプラン【鎌田川流域】」（素案）として取りまとめましたので、県民の皆様からご意見を募集いたします。

県民の皆様から寄せられましたご意見につきましては、アクションプラン策定に当たっての参考として活用させていただく予定です。

2 募集対象案件

- ・「流域治水対策アクションプラン【鎌田川流域】」（素案）
- ・「流域治水対策アクションプラン【鎌田川流域】」（概要版）（素案）

3 資料の入手方法

資料は、県ホームページ*のほか、下記の場所で閲覧できます。

- ・山梨県県土整備部治水課（甲府市丸の内 1-6-1 県庁防災新館 4 階）
- ・中北建設事務所河川砂防管理課（甲府市貢川 2-1-8 庁舎 2 階）
- ・甲府市役所道路河川課（甲府市丸の内 1-18-1 本庁舎 7 階）
- ・甲斐市役所建設課（甲斐市篠原 2610 庁舎 2 階）
- ・中央市役所建設課（中央市臼井阿原 301-1 庁舎 1 階）
- ・昭和町役場建設課（昭和町押越 542-2 庁舎 2 階）

4 募集期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月8日（月）まで

5 意見の提出方法及び提出先

「意見提出用紙」（県ホームページ*や3 資料の入手方法の閲覧場所にて配布）により、電子メール、郵送、ファクシミリのいずれかの方法で提出してください。

電話でのご意見は承りかねますので、予めご了承ください。

（1）電子メールの場合

県土整備部治水課メールアドレス chisui@pref.yamanashi.lg.jp へ送付

（2）郵送の場合 〒400-8501 甲府市丸の内 1-6-1 山梨県県土整備部治水課あて

（3）ファクシミリの場合 県土整備部治水課 F A X 番号 055-223-1704

※ 県ホームページアドレス（「意見募集（流域治水対策アクションプラン）」ページ）

https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/ryuikichisui/actionplan_kamatagawa.html

（県ホームページは11月25日（火）公開予定）